

廃棄物処理施設検討会（令和３年度第３回）議事概要

日時：2022年1月18日（火）13:30～14:45

場所：Zoomによるオンライン開催

１ 開会

○事務局

定刻になりましたので、これから、廃棄物処理施設検討会を開会させていただきたいと思えます。

本日司会を務めます循環型社会推進課の上野でございます。宜しくお願い致します。

本日の審議案件

株式会社DISPO.（産業廃棄物処理施設の設置許可申請、焼却施設）

株式会社道環リサイクル（産業廃棄物処理施設設置許可申請、最終処分場）

空知興産株式会社の焼却施設（継続案件）

２ 議事

○委員

カメラの調子が悪くて、私は音声だけで失礼しております。途中の画面共有はできますので、ご質問があったときに、私から概要書の該当ページは示したいと思えます。

それでは、議事次第に従って進行したいと思えます。

今回の議事案件の概要につきまして、事務局から２件連続してご説明をお願いいたします。

なお、概要について質疑がある場合には、各案件の審議時をお願いいたします。

それでは、お願いいたします。

○事務局

それでは、まず１件目、株式会社DISPO. から説明させていただきます。

今回、DISPO. から申請がありましたのは、産業廃棄物の焼却施設として帯広市に設置する施設となっております。

処理能力に関しましては、汚泥が１日３６トン、廃油が１日２．４立米、廃プラスチック類が３４トン、産業廃棄物その他のものが４７トンとなっております。いずれも２４時間運転の予定となっております。

それから、設置場所の地目については宅地となっております。周辺の状況は農地となっております。申請地周辺５００メートル以内には２件の居住住居があります。こちらにつきましては、令和２年にいずれも合意を得ているとのこと。

帯広市の水道水源は、別水系の札内川となっております。周辺では地下水につきましては飲用としての利用はありません。

それから、申請地に隣接しまして、申請者の既存の廃棄物焼却施設及び破碎施設が設置されております。

そして、周辺市町村との協議の状況についてですけれども、令和３年８月に地元自治体の帯広市と公害防止協定を締結済みとなっております。

続きまして、株式会社道環リサイクルの最終処分場についてです。

こちらは、空知管内の新十津川町に設置する予定の安定型及び管理型の最終処分場となっております。

施設の能力としましては、面積が１万５，８６７平米となっており、容量が１１万８，３１０立米となっております。

施設設置場所の地目につきましては、山林、原野及び畑となっております。また、申請地につきましては、都市計画法には該当していません。

住居につきましては、最寄りの人家は５００メートル以内ではなく、申請地の北東１．２キロメートルに住居が存在している状況となっております。

水源の状況につきましては、申請地周辺に水道水源はなく、最も近い水道水源は申請地から西に8.5キロメートル離れた徳富川の徳富ダムとなっております。また、申請地周辺の500メートル以内に飲用井戸はありません。

そして、施設の周辺の状況ですけれども、申請地から東に1.5キロメートル地点に申請者の既存の中間処理施設、また、南に3キロメートルの地点に既存の安定型最終処分場、また、安定型及び管理型の最終処分場が設置されております。

そして、周辺市町村との協議の状況ですけれども、令和3年9月に地元自治体の新十津川町の公害防止協定を締結済みとなっております。

以上、2件説明させていただきました。

○委員

ありがとうございました。

今回は1回目の審議ということになりますので、申請者にご参加いただいておりますので、申請者からのヒアリングを実施したいと思います。

〔申請者入室〕

（1）株式会社DISPO.

○委員

本日は、お忙しいところ、遠隔からもご参加いただき、ありがとうございます。

当検討会では、質疑に当たりまして、初回のみ申請者から直接お話をお聞きすることになっておりますので、もし途中の審議でこの場でお答えいただくことが難しいものがありましたら、後日、文書でお答えいただいても結構ですので、可能な範囲でお答えいただければと思います。

それでは、申請者にご質問のある委員はご発言いただければと思います。

1点確認させていただきます。

この施設は、事前にお聞きして、旧の施設を今のところ維持して、新施設が稼働した後もそちらを維持して2炉で運転されるということですが、まず、受入れのごみ量にもよるとは思うのですが、今の計画量が入った場合、旧と新でそれぞれ1対1の同じ量を焼却するのか、それとも、新がメインで、あくまでオプションで少し対応できないところだけ旧で管理されるのか、その辺の運用の場合のシナリオといいますか、焼却施設に入れる量的なものとイメージをお答えいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○申請者

ここに書いてあるとおり、計画焼却炉が稼働した後、既存の焼却炉と計画の焼却炉と合わせて大体1万5,000トンぐらいの焼却量を考えております。

年間の稼働日を320日で考えておりますので、1日当たりだと47.2トンぐらいになるかと思います。それは計画の焼却施設と同等の焼却容量になるのですが、主には計画の新しい焼却炉のほうを使うことになると思います。ただ、廃プラスチック、熱量の高いものが集中するようとき、大きな解体工事などがあって廃プラスチックがある期間に集中してくるような場合や、特に建設系の廃棄物で言うと前処理で破碎が必要なのですが、今回の新しい焼却施設では同じ建屋に処理能力の大きい破碎機も同時に考えておまして、建設系の廃棄物が多い場合は破碎機を使うことになりますので、新しい焼却炉をメインにして、店舗などから出てくるような軟質系の廃プラは既存の焼却炉で扱うということで考えております。

あとは、受入れ数が増える年末とか年度末のときも2炉を併用することになっております。ただ、今の動きとコロナの感染が拡大して感染性の廃棄物が多くなったときも、既存の焼却炉も専用の保管庫を備えておりますので、そういう形でも既存の焼却炉を使うということで考えております。

○委員

廃プラが万が一多い場合には既存の焼却炉を使われるということで、建廃のほうは既存の焼却炉の破碎施設、そちらも使われるということだったので、そうすると47トンの10%を超えとか、そういうことは、既存の焼却炉はほとんど数トンとか、使ってもその程度ということではよろしいのでしょうか。

考え方として新焼却炉のほうは、当然、焼却性能も高く、排ガスのほうのバグフィルター

の性能とかもやっぱり向上していると思いますので、基本的には特に感染性の廃棄物とか、そういうものに関する焼却は新炉のほうでして、あくまでもオプションで旧炉があるという理解だったのです。今のお話を聞くと、廃プラ主体で一部感染性の廃棄物も旧炉に入る可能性があるというお話でよろしいですか。

○申請者

そうです。

○委員

それは、量的に多いので、感染性のほうを新のほうで受け入れられないということですか。

○申請者

今後を考えたときに、そういうこともあり得るということです。

○委員

ちなみに、環境影響評価で、排ガスの設定は、具体的にそれぞれごみ量とごみ質を設定しないと環境影響評価ができないと思うのですが、2炉運転の場合の環境影響評価をするときに、大気の方で、ごみ質とごみ量はどのようにして生活環境影響評価を設定されたのか、お聞きしたいのです。例えば、タグ資料の計画位置、構造等の計画の4-1-27というところですが、そちらの方で見ると、施設の煙源条件が新設のほうはやや高いように見えるのですが、この表はこれでよろしかったのでしょうか。

例えば、排ガス温度は新設のほうが高いのですが、例えば硫黄酸化物とか窒素酸化物とか全て新設のほうが高くなっていて、この理由は、燃やすもののごみ質が違ったり、焼却のときの量が違ったり、そういう原因があると思ったのです。

○申請者

エヌエス環境です。

排ガスの煙源条件ですが、まず、旧炉と新炉については、メーカーの管理基準値というもので、この同じ表の中の排出濃度O₂換算後については新旧同じ濃度としておりまして、これがO₂換算前の計算で新旧に若干の差がついておりますけれども、これは焼却の条件の計算によって出ているだけで、排出濃度の換算後については同じものを使っております。

○委員

ばいじんとか、その辺も新設のほうが高いというのもそういう理由なのですか。

○申請者

そうです。同じです。

○委員

焼却するものは、量的なものは最終的に、環境影響評価の結果のコンター図を見ると、新設だけのよりも2炉のほうで濃度が低いというか、影響範囲が狭いように見えるのです。大気質の影響評価のグラフのほうです。

○申請者

すみません。これは凡例の色が違うので、見た目はそんな感じですが、やはり2炉のほうで全体的に高くなっております。

○委員

影響範囲が同じコンター図のところの色が広がっているエリアが新設だけのほうが広い結果になっていたのです。そうすると、凡例の間違いということですか。

○申請者

そうです。凡例について、例えば赤のところは2炉の場合は0.0007が、新炉の場合は0.0003で凡例をつくってしまっていました。すみません。

○委員

それは差し替えていただいて、基本的には今お話ししたとおり、新炉1炉で燃やしたほうが影響範囲は小さくなるということよろしいですか。

○申請者

はい。

○委員

要するに、同じコンターの濃度で高濃度の部分がより広がるのは2炉の方で、新設だけの

ほうが狭いエリアでとどまるという理解でいいですか。

○申請者

そうです。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

今お話しさせていただいたところで、稼働してしまうと、それ以上はそれぞれの運用は任されると思うのですが、基本的には、先ほどお話しさせていただいたとおり、汚泥とか燃焼効率が悪いものは旧炉に入れないで、廃プラのような燃焼効率の高いものといいますか、燃焼したときのカロリーが高過ぎるのは問題だと思うのですが、できるだけ燃焼効率がいいものを旧炉のほうでオプションとして使っていただいて、それ以外のものについては新炉で焼却していただく方針でお願いいたします。

あとは、ちょっと気になったのは、グーグルアースで旧施設を拝見したのですが、時々新しい施設の予定地に、フレコンバッグというか、廃棄物が積み上がっている状況がちょっと拝見されますので、日常的に旧施設で受け入れている量が保管施設のほうに、屋内に全て入れるとは限らないと思うのですが、やむを得ず屋外で保管している実態は今の時点であるのでしょうか。

○申請者

屋外で保管しているものは、積替保管もやっているものですから、その関係のものはフレコンに入れて屋外に保管しています。

○委員

写真を見ていただくのですが、これが最初の形です。今、こういう形で野外で保管されている状況でしょうか。これは量がかなり多いのですが、どういう状況でこういうふうになっているか、お答えいただいてもよろしいですか。

○申請者

十勝で平成28年に風水害がありまして……

○委員

災害廃棄物ですね。

○申請者

あのときに工事などが集中して、一方、積替保管で搬出先の処分場の破砕機を修理しているということで持っていけなかったり、その辺でちょっとバランスが崩れてたまっていた時期がございました。今は、全部解消しております。

○委員

ずっと戻って見ているのですが、風水害の前も、一部、常時そういう形で、私の質問は、実際に全ての新設が稼働した場合は全て屋内で保管されるという計画をお聞きしていますので、新設の稼働と同時に、野外に置くようなことがないように保管施設のほうを、旧施設の保管施設も使われると思うので、多分こういうことはないと思うのですが、新設稼働後も保管は基本的には屋内として、災害廃棄物のような特別な場合は別ですが、それ以外については保管施設に、屋内のほうに入れていただく、そういう計画だと理解しておりますので、よろしく願いいたします。

○申請者

はい。

○委員

ほかに委員からご質問があれば、ご発言ください。

焼却関係と大気関係がありますので、いかがでしょうか。

○委員

今の新設と既設の利用方法自体で、私も最初に見たときに懸念したのは、廃プラの扱いをどうするのかということと、廃プラを入れるときに、塩ビ関係とか塩化水素の基になるようなものの整理をどういう形でして受け入れているのか。

計画で見ると、新設のほうで廃プラをかなりの量を焼却する計画に確かなっていたのではないかと思います。そのときに塩化水素の状態が少し気になっています。現状がどうなのか

ということで、排ガスの性状を、実測定結果を見させていただいて、実測定結果では塩化水素の対応は十分できていたのですけれども、新設のほうで塩ビ関係のところの整理をきちんとした上で運用していかないと、その辺の対応で塩化水素の濃度が上がるというところは懸念しておりました。

○申請者

現状でも確かに塩ビ管とか、そういったものを入れると塩化水素が上がってしまいますので、特に建設系の廃棄物で入ってくるのですけれども、基本的にはそういったものは積替保管で埋立て処分場、こちらに持っていくようにしております。

○委員

そうすると、ある程度分別をして、塩ビ系のものは焼却施設に入れないような運用をされるということでよろしいですね。

○申請者

そうです。

○委員

いかがでしょうか。

○委員

騒音について事前に質問させてもらいましたけれども、車両台数が倍になるということが書かれていて、その根拠をお尋ねしたのです。一応、処理能力としては従来の6,700トンから1万5,000トンに変わるということで、2倍ぐらいということは分かりました。

ただ、よく分からなかったのは、積替保管はすごく減っているのですけれども、積替保管というのは、どのような車両になりますか。

○申請者

主に建設系の廃棄物です。今、弊社の中で破砕機が力のあるものがないものですから、ちょっとごついものは全て積替保管で他業者に持っていつているのです。今度はそういった破砕機も増えますので、ほかの業者さんに持って行って処分するものはかなり減るということで、こういった数字になっております。

○委員

そういうことですね。先ほど、グーグルアースの中で外に置いてあったものを崩すという意味ではなくて、他業者で扱うものを一時的に保管するということですか。

○申請者

そうです。積替保管は、そういう意味です。

○委員

それ自体が今後は少なくなるということですね。

○申請者

自社処分できるということで減らしております。

○委員

新しい施設等々で処理するということですね。

○申請者

そうです。

○委員

ということは、基本的に処理能力としてはもっといけますね。処理能力的に倍以上になっているからなのかもしれないのですけれども、計画として1万5,000トンですけれども、基本的にそれ以上になることはないと考えてよろしいですか。多分、能力的にはもっといけますね。

○申請者

コンスタントにならずとこれぐらいになる数ということです。

○委員

要するに、1万5,000トン以上は上げないという理解でいいですね。それで、台数としては安全を見て2倍で計算しているという意味ですね。

○申請者

そうです。

○委員

分かりました。大体分かりましたので、いいです。

○委員

ありがとうございました。

それでは、委員、何かご意見はありますでしょうか。

○委員

私からは全くないです。

○委員

委員、いかがでしょうか。

○委員

私もないです。

○委員

ありがとうございました。

以上で、私どもが事前にお尋ねした件も含めてお答えいただいたのですけれども、旧施設と一緒に運用されるということなので、基本的には、新しい施設、新しい炉のほうで基本的な焼却をして、旧のほうには、プラも塩ビはできるだけ燃やさない形で、旧炉のほうにあまり負荷がかからない形で運用していただくということでお願いいたします。

建設系の施設も併設して運用されているということなので、今の時点では特に周辺から苦情は来ていないということですので、周辺にも農地などがあります。どうしても新設の煙突がもう1本立つことになると思いますので、周辺へのご配慮もしていただければと思います。

これはあくまで意見ですので、お願いいたします。

私どもで用意させていただいた質問にお答えいただきましたので、これでヒアリングは終了したいと思います。

ただし、後ほど追加事項でご質問をさせていただくケースもありますので、その場合は道から文書で照会させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これでウェブの会議は終了させていただきます。ご退室いただいて結構です。

どうもありがとうございました。

〔申請者退室〕

○事務局

委員の皆様から追加で何かありましたらよろしくお願いいたします。

○委員

先ほど、事前に委員からも焼却に関するご意見もいただいていたということで、私も旧炉を動かすということについて懸念があって、モニタリングといいますか、運用でどうしても受入量が多くできるので、旧炉のほうの稼働を上げるということもあり得ます。先ほどの話では、特に廃プラ中心なので、それほど多く焼却されるというご回答ではなかったのですけれども、基本的には、今の申請の中で、新設の焼却炉はそちらのものをメインで受けて、先ほど見ていて、保管施設の保管している状況が、常時、工場の外に一定量が保管されている、積んでいる状況もちょっと拝見できたので、その辺は、振興局のほうで立入調査を含めてご指導いただければと思います。

今の時点では、特に後日ご回答いただく内容はないと思うのですけれども、次回までもし何かご質問があれば、委員から事務局にご連絡いただければと思います。

それでは、DISPO. の設置申請に関してはよろしいですか。

○事務局

今の議論で初めての文言がいろいろ出てきたと思うのですけれども、積替保管という言葉が事業者から出てきました。これについて補足させていただきますと、焼却炉に入れるのではなく、単に運搬の間で保管するのをなりわいとしているということでございまして、あの敷地の中に焼却施設もあるのですが、そのほかに、その運搬の間の一時保管を行うということで、そ

の場合にこの積替保管の許可を道で出させていただいているということでございます。

ですから、事業者さんは、災害の部分はあったと思うのですが、積替保管と言っていたのは、単に排出場所からあそこに一回置いて、さらに別の場所に持っていく、その部分を説明していたということでございますので、そこを補足させていただきました。

○委員

分かりました。

ちなみに、積替保管量というのはどのくらいですか。今の焼却施設の受入れの47トンに比べてどのくらいなのか。

○事務局

積替保管というのは、あくまでも運搬に関する許可でして、焼却施設の処理能力とは関係ないのです。

○委員

私が聞いているのは、許可している量がどのくらいなのかということです。

○事務局

ここは振興局の許可ですから、振興局に調べてもらわなくてはいけないのですが、多分、そこに書類がないと思うので、それは後日にさせていただきたいと思います。

今、振興局は別のところでテレビ会議をしているのですが、書類を見ないと保管量については分からないので、それは後日でよろしいでしょうか。

○委員

基本的に、焼却施設に入るものは一切保管されていないという理解でよろしいですか。

○事務局

そのようです。

○委員

全て処分場に行くものだけがあそこに積まれていると。

○事務局

別のところに行くものということです。

○委員

分かりました。私の理解が悪かったというか、あそこに積んでいたものは、焼却施設に入るものではなかったということですね。

○事務局

そうです。

○委員

分かりました。それが確認できれば結構です。ありがとうございました。

それでは、第1件目のDISPO. の設置許可に関する審議はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○委員

先ほどちょっとお話しさせていただきましたけれども、もし追加のご質問があれば、事務局にご連絡いただいて、次回までに申請者から回答いただくということをお願いします。

それでは、2件目に移ります。

次の案件も、1回目ですので、申請者にご参加いただいてヒアリングを実施したいと思います。用意ができましたらヒアリングを開始してください。

〔申請者入室〕

(2) 株式会社道環リサイクル

○委員

本日は、ご参加いただき、ありがとうございます。

当検討会では、質疑に当たりまして、初回のみ申請者から直接お話をお聞きすることになっ

ています。この場で質問させていただいた内容については、お答えいただける範囲でお答えいただき、難しいものについては後日文書でお答えいただくということをお願いいたします。

それでは、早速、質疑を始めさせていただきたいと思います。

今回、処分場の案件ということで、全委員に順にお聞きしたいと思います。

○委員

今回は、安定型というか、管理型というか、現在あるところから新しいところが変わるということで、どこかの段階で一気にかかるのか、徐々に変わっていくのか、その辺がよく分からなくて、そのとき、騒音の予測、車両台数を予測するときに、それをどういった形で、どういう想定の下に台数を出して計算しているのかということをお聞きしたいと思いました。

○申請者

私は、S a s a m o r i 設計事務所と申します。

今の計画施設の設置につきましては、当社の既存処分場の隣接地での計画ということで考えていたのですが、隣接地での用地取得が困難ということで、同じ総進地区の会社の土地で計画するという経緯がありました。

それで、今の新たな安定型処分場につきましては、現在も検討中でありまして、既存の安定型処分場に埋立終了した安定型廃棄物についても今回の計画施設で対応するという計画であります。

ここ何年か廃棄物の量も年々増えていますので、今回の計画については、安全を見て、既存の安定型と管理型を対応できる施設ということで計画しております。

○委員

車両台数的に言うと、私は懸念があったのが、どこかの段階で一気にかかるといことであれば、つくったときの処理能力は、現状よりも何となく処理する台数が多く対応できるように聞こえたのですが、基本的には今処理している台数より増えることはないという計画ですね。

○申請者

そうです。

○委員

それがどこかの段階で完全に変わりますが、両方一緒に動かすということはないですねというところも一つなのなのですが、騒音的に言うと両方が分かれば小さくなるので、騒音としてはあまり問題はないのですが、私、その施設の専門家ではないのでよく分からないので、一気にかえられるものなのか、徐々に変えるものなのか、私はよく分からないのですが、最終的には新しいほうに完全にというふうを考えていいですね。

○申請者

そうです。新しいほうにです。

○委員

それは、現在の能力よりも多く入れるということはないということですね。

○申請者

ないです。

○委員

であれば、私としては、ここで設定している台数で適切だと思います。

○申請者

ありがとうございます。

○委員

以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、委員、何かご質問、ご意見はありますか。

○委員

私のほうで質問を出させていただいたのは、計画の埋立量のところで、3年間の平均を使って今後の計画を立てられていたときに、ちょっと気になったのが廃プラの実績が2019年度は非常に多くなって、平均に用いることが適切なのかというところで考えを聞きたいというこ

とです。そして、出されておられたのが半分ぐらいの……

○申請者

大変申し訳ございません。集計ミスということで再送させていただきました。

年間1,000トンぐらいで推移しているということで、その平均値で算出させていただきました。それで計算し直して、訂正を別紙に添付いたしました。

○委員

廃プラの場合、諸外国の受入れということでちょっと増えるということはあって、その辺を加味した上での埋立ての計画を立てられているのかということも気にはなったのですが、現状、そのままやっているということで、増やしていく考えはないということですね。

○申請者

ないです。

○委員

私からは以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、委員、いかがでしょうか。

○委員

地盤工学的な視点で拝見したのですが、私からは質問というほどのことはなくて、泥岩がほとんどということで、私が見てきた廃棄物処理場の中では割と珍しいケースです。ただ、泥岩自体は珍しくはないので、こういうケースもあるのかなと思ひまして、N値も50近くのもがあります。一応、安定解析、沈下解析は必要なので、されてはいると思うのですが、やる前から大丈夫だろうということでいいと思いました。

質問というか、単なる確認ですが、盛土材が泥岩をスレーキングされるということをよくご存じで、それに対応されていて、既に土砂化したものを使われているということです。これは、過去にもそのようにされてきているのでしょうか。

○申請者

ここは、土取りの跡地で、一度、盛土材に使った経緯もあります。

○委員

それで、材料には慣れて、実際に盛土をつくる経験もおありということでよろしいですか。

○申請者

そうです。

○委員

私のほうで特に気にかかったことはありませんので、以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、委員、いかがでしょうか。

○委員

この資料の一番上が、私がお聞きしたところです。この趣旨が、申請書のインデックス13-4-5でしょうか。水質の4-5の13で計算されていまして、ここの下のほうのBODが40、SS10、ダイオキシン10というところで設定されていますが、既存の水処理施設をお持ちになったら、これは40、10、10というものと実際のものがどういう関係にあるのかと思って、出していただいたわけです。

それを見ますと、BODは40を超えるものは全然なくて、ダイオキシンも10というものは全然ないということですね。

○申請者

そうです。

○委員

SSは10を超えているところがありますが、12というのがありますね。

○申請者

はい。

○委員

10と12ですから結局は超えないと思うのですけれども、そんなに計算が大変でなければ、この10を12にさせていただいてもいいかなという気がします。

○申請者

添付させていただいた資料は、ホームページということで、維持管理基準値で対応しています。4-5の13というのは、施設計画での数字で設定して計算しているということで、若干のずれがありました。

○委員

10でも12でも結局は超えないということだと思うのですけれども、実際の値をお持ちだったら、そのほうがより説得力があると思いました。このままでも結構かと思いますが、そういう意図でした。

○申請者

了解しました。

○委員

以上です。

○委員

ありがとうございました。

今、画面に出している放流水の汚濁物質濃度は、旧施設も同じ運用をされているという理解でよろしかったですか。

○申請者

そうです。

○委員

それで、こうならないように処理をされているというか、処理の対応をされているということですね。

○申請者

はい。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

私からは、地下水のところですけども、今回、観測孔を設置されていて、18の観測孔の位置で、今の施設のR2-B1とR2-B2というものがあるのですけれども、上流の井戸としては、あえてR2-B1をお使いになるということですね。

○申請者

そうです。その位置を採取が可能な場所ということで設定しております。

○委員

ここは、埋立て区画はこの内側のところまでで、堰堤の上というか、途中に……

○申請者

周辺の道路のところに、管理しやすい位置ということで、採取位置を設定しております。

○委員

ほかの資料にも地下水のコンター図もあったのですが、下流のほうは、R1-B2ではなくて、R1-B4をお使いになっているのですね。

○申請者

B4です。

○委員

私が言ったのは逆ですね。R2-B2のほうをお使いになるのですよね。

○申請者

B4で水位を確認して、設置位置としてはB2です。

○委員

B2で維持管理の……

○申請者

維持管理のほうの二つを設置して採取する予定です。

○委員

B 4 の調整池のほうも場合によっては漏水することがあるので、基本的にコンター図はこちらのほうに向かっていますね。R 1－B 2 ということですが、R 1－B 4 のほうは、掘削された後に埋め戻す形になるのですか。

○申請者

そうです。埋め戻します。

○委員

あとは、地下水の水質で、重金属の濃度が一部高いところがあって、バックグラウンドの濃度が高いということで、鉛がちょっと高いですね。4－6－7 です。

こちらは、既存の処分場ではないので、この周辺で地下水を測られた実績はないと思うのですが、このデータを測られて、0. 0 1 1 が下流側のほうで、基準は若干超えているということです。上流側も0. 0 0 4 なので、ぎりぎりですね。

バックグラウンドとしてはかなり高いということですが、これはまだ1回しか測られていないということよろしいですか。

○申請者

一応、下流は2回測っています。

○委員

これは事前の意見でも言わせていただいたのですが、たまたま上流より下流のほうが高いので、維持管理の中で全くこういうバックグラウンドを知らないと、下流側のほうで濃度が高くなっているということで懸念される例もあると思うのです。あくまでも処分場が稼働する前に既にこういう状況なので、できればこちらの上流と下流の状況が、常に下流のほうが高く、現状でも高いということです。

測定値は1回ではなかなか難しいので、建設、それから稼働される前に、上流下流をこういう形で、もしかしたらまた逆転することもあると思いますけれどもね。

○申請者

経過観測いたします。

○委員

そちらのデータを取っていただいて、そのデータは保管していただいて、将来的に何らかの懸念をされた場合は、あくまでもバックグラウンドでちょっと高いということで、処分場に起因しないということをご説明いただけるといいと思います。

○申請者

了解いたしました。

○委員

処分場全体については、私のほうでは特に質問等はございませんでした。

委員の皆様から、ほかに何か追加でご質問、ご意見はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○委員

それでは、こちらから口頭で質問させていただいた事項については全て終了しました。

後日、追加でご質問させていただくケースもあると思うのですが、その場合は道から文書で照会させていただきますので、ご回答いただければと思います。よろしくお願いします。

今日は、どうもありがとうございました。

申請者の方はご退室されて結構です。

○申請者

どうもありがとうございました。

〔申請者退室〕

○委員

ありがとうございました。
それでは、今の２件目の道環リサイクルについて、全体的に何かご質問、ご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員

それでは、２件目の道環リサイクルもこれで審議が終わったということになります。
それでは、３件目の空知興産です。私から追加でご質問させていただいた件だと思うのですが、審議をさせていただきます。

（３）空知興産株式会社

○事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。

前回、１１月２４日の第２回検討会の中で、空知興産の設置許可申請について諮っていただいたところ、照会すべき事項としてまとめて、その回答をいただいていたところでした。

その後、委員から追加でということになっていたところですが、まず、前回の照会事項に対する回答の中で、同じ構造で設置されている事例はないかということがあったのですが、その際に事業者から示されたものとして、傾斜地に設置をされている事例は示していただいたのですが、今回のように擁壁があって高低差があるという事例ではなかったものですから、今、メーカーに問い合わせているところでございます。そちらの質問につきましては、今、資料をメーカーのほうでつくっている段階でございます。

２つ目としまして、堰堤、擁壁を含めました縦断断面図みたいなものがあればということだったのですが、そちらにつきましては、今お示ししている図面になります。委員のほうで考えていたような縦断断面図はこういう形でよろしかったでしょうか。

○委員

ありがとうございます。

事前に去年、ご回答いただいたところで地質縦断図はいただいていた、これは委員にご確認いただいていたと思うのですが、私のほうでは、積雪寒冷地でこういう形で上からオープンの状態の焼却炉にごみを入れるということはなかなかイメージがつかなくて、どういう構造で運用されるのかということでご質問させていただきました。

ちょっと拡大していただいて、左側は投入機か何かですか。

○事務局

そうです。台というか……。

○委員

これはロータリーか何かで上に積んで、これで入るタイプなのですか。

○事務局

左の今示している部分が供給機になっていまして、そこにごみを投入する形になります。コンベヤーで運ばれていきまして、ホッパーに入るという形です。

○委員

このホッパーの直上部のところは閉鎖されているのですか。

○事務局

そうです。

○委員

この隙間のところから、ベルトコンベヤーで入ってきた廃棄物が入るのですね。

○事務局

そうです。

○委員

収集車が来たときには、どこにごみを置くのですか。

○事務局

この左側に保管場所があります。

○委員

例えば、重機で積み上げて入れるという形ですか。

○事務局

インデックス8の5ページです。

○委員

上から見た立面図みたいなものですね。

○事務局

上から見た保管施設の配置図になるのですが、この赤い部分が保管場所になっていますので、こちらは全て平らな、先ほどの擁壁の上の部分になります。ごみヤードとか汚泥のピットは平坦な部分に置いてあります。

○委員

焼却炉、先ほどのベルトコンベヤーはこれに写っているのですか。

○事務局

ベルトコンベヤーは今の矢印の部分です。

○委員

これが先ほどのコンベヤーですね。

○事務局

そうです。これが先ほどのホッパーの部分になります。

左側は汚泥の投入機になっていまして、同じように上側の平坦な部分に設置されていて、こちらが焼却炉の本体の部分になります。こちらが下側の段差の下の方に設置されています。ですから、投入部分が全て上側に設置されていて、そのレベルと同じレベルに保管場所が設置されているということになります。

○委員

私は、焼却炉に入れる前に、投入口に入るまでに大雨とか大雪でごみの含水率が上がって、焼却炉に入る前に含水率が上がるということを懸念していたのですけれども、ベルトコンベヤーもオープンにはなっていないと思います。

○事務局

全て蓋がついている状態になっていますので、雨がずっと入っているというそういうような状況にはならないということです。ですから、当然大雨が降っているときとかは、きっと投入もストップすると思いますし、そういった雨が入って含水率が上がるとかという懸念は大丈夫かなと思います。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

私の追加の質問をすることで、一応、維持管理のところで、そういう形で開口部が常に開いていて、そこに雪が入るというイメージだったのですけれども、そういう状況ではないことが分かりました。

委員も、向こうから来た地盤的な安定の堰堤というか、構造的には問題ないという回答でよろしいのでしょうか。

○委員

私は、もともと問題というか、水抜きをしっかりとやったほうがいいということを言いまして、たしか追加で送ってきたものには水抜き場所が書いてありました。十分かどうか、私にはなかなか分からないのですけれども、少なくとも一般的な対策はされているということで、それについては了承しております。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○委員

送られてきたものは、単に傾斜地に置いてあるものだけで、委員のおっしゃることと大分違うと思っていましたが、それはちょっと私の指摘したこととは別だったので、それについてはコメントしていませんでした。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

いずれにしても構造的には問題はないと思うのです。上から投入するのに上に平場ですね。ただ、斜面の安定というのですか、最近是非常に大雨が多くなっていますので、地盤自体の安定性はなかなか難しいので、擁壁工で完全にその安定はあると思うのですけれども、万が一倒れると焼却炉のほうに全て土砂が降りかかるという形なので、その辺の懸念があったのですけれども、その辺はこの構造上は一応問題がないということで。

○委員

おっしゃるとおり、あえてこんなリスクをつくらなくてもいいのかなと個人的には思うのですけれども、投入するにもいろいろ苦労はあるのかなと思い、どれぐらいベネフィットとリスクがあるのかというのが私では判断が付きづらくて、擁壁に関しては一般的にできる対策はできているということで了承しております。

私も個人的には委員のおっしゃるような印象は持ちましたけれども、そこについては事業者の判断なのかなと言うしかないかなと思っております。

○委員

ありがとうございます。

いずれにしても、これ以上、特に審議という形にはしないようにしたいと思いますので、一応ご意見はいただいたということです。

それで、新設の維持管理について振興局で維持管理のチェックをされると思うのですけれども、その辺で堰堤の擁壁工の内側の地下水面とか、その辺もやっぱり上がっていないかどうか、そういうチェックもしていただくような形で、万が一、擁壁のほうに水面が上がると、懸念もありますので、その辺、維持管理のところでチェックしていただくということをお願いしたいと思います。

それでは、空知興産の件は継続審議とさせていただきますけれども、今の時点では、先ほど、ほかのところの実績で、実際に堰堤を直角にしてある事例があるかということは継続してお調べいただいているようなのですけれども、この件に関しては一応これで審議を終了ということにさせていただきます。

ありがとうございました。

これで、3件の審議は終わったということでよろしいでしょうか。

○事務局

事務局から補足させていただきたいと思います。

最後の空知興産ですけれども、手続上、各自治体に環境保全上の意見を聞いてございまして、以前、メールでニセコ環境のご案内をさせていただいたところなのですが、すみません、手違いで空知環境も来ていたのですけれども、まだ委員の皆様にお知らせしていないということで、これからメールでお知らせはさせていただこうと思っているのですが、概要を簡単にご説明させていただきますと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委員

お願いします。

○事務局

こちら、雨竜町から設置に関する意見ということで来てございます。

内容としては、既存の施設があって、既存の施設は1日15時間の焼却、今回新しくするのは24時間ということで、24時間にすることによって温度が低くなる時間帯が減少するということで、時折、既存の施設はちょっと悪臭が感じられたということではあるのですが、今回、連続運転することによって低温燃焼帯の部分が減るということで、悪臭が改善するのではないかと期待を持っているという点が1点。これは期待という意味のご意見をいただいています。

それから、事業者に対しては、問題が発生した際には真摯に対応を臨むと、これは当たり前の話と言えば当たり前の話なのですが、そういう意見をいただいております。

それから、道に対しても、維持管理について適切な指導をということで、これも当たり前の話なのですが、この3点の意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

○委員

ありがとうございました。

思い出したのですけれども、やっぱり施設の周辺に廃棄物が、先ほどの積替えではないと思うのですけれども、そういう問題も指摘したところもありましたので、維持管理のところ、担当の振興局もその辺は注視していただければと思います。

それでは、これで審議は終了ということでよろしかったでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○委員

それでは、前半の2件でご質問させていただきましたけれども、もし追加のご質問があれば事務局にご意見いただいて、改めて申請者に連絡をして回答いただくということでお願いいたします。

以上で審議を終了したいと思いますので、後の進行は事務局をお願いいたします。

3 その他

○事務局

ありがとうございました。

検討会では申請者に文書で照会する事項について、事務局で原案を作成しましてご確認いただいておりますので、こちらについては引き続きよろしくお願いしたいと思います。

前回、5件審議させていただいたのですが、これまであまり経過をご説明していなかったのですけれども、簡単にその後の経過のご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、ニセコ環境、これは倶知安町に焼却施設を設置するものでございまして、こちらについては、倶知安町から意見をいただいたものを委員の皆様にご確認いただいて、疑問点も解消されたということで、こちらは、今、検討会の意見の案を事務局で作成中です。

それから、今ご審議いただいた空知興産につきましては、市町村の意見が来まして、これに対して、これからまた委員の皆様にご報告させていただくということで、周辺住民、利害関係者の意見はなかったということでございます。

それから、早来工営は、安平町に設置する管理型最終処分場ということでございますが、こちらは今、1月12日に縦覧を開始しておりますので、まだ意見が来るまで時間があるところでございます。

それから、豊富町の産業廃棄物処理協同組合は、豊富町に設置する安定型最終処分場でございます。こちらは縦覧期間が終わりまして、市町村の意見は、もう意見聴取期間は過ぎているのですが、これまでは来ていないので、意見が本当はないのかということを確認しているところです。周辺住民からの意見など、利害関係者からの意見はございません。

それから、愛和産業は、北見市に管理型構造の処分場をつくる計画でございますが、これはまだ縦覧期間中で、1月20日まで縦覧しているということでございますので、意見はこれからということでございます。

縦覧状況、意見の聴取状況等については以上でございます。

今後の案件につきましては、まず、今日、新しく審議いただいた2つ、質問の回答を見ていただいて、継続案件にするかどうかをご判断いただければと思っております。

次回の検討会、まだ案件がどうなるかというのは分からないので、別途日程を調整させていただきたいと考えております。

4 閉会